

保育を専攻する学生による地域文化の伝承について考察

久保木 亮 子

A study about tradition of the local culture by students majoring in Childcare

Ryoko KUBOKI

要 旨

保育所保育指針改定に伴い、第2章 保育の内容（3）3歳以上児の保育に関するねらい及び内容（2）ねらい及び内容 ウ．身近な環境との関わりに関する領域「環境」の⑥において日常生活の中で、わが国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。地域の人々との関わりを通して、自分たちの住む地域に親しみを感じたりすることが大切である。保育所の生活で親しんだ伝統的な遊びを家族や地域の人々と一緒に楽しむことなどにより子どもが豊かな体験をすることも大切である。と述べられている。

昨年より引き続き保育を専攻する学生が「言葉」・「表現」活動に関わる学びから、地域文化の伝承について研究を行ってきた。しかし、授業の一環としての民話絵本作りに留まり、民話の絵本の読み聞かせを保育現場の子ども達に行っていなかった。そこで今年度は学生達が保育所実習Ⅰで実践し、子どもや保育士から民話絵本の読み聞かせを行い、地域に伝わる民話について興味や関心が持てるように働きかけていくことにした。教員の思いは地域文化の伝承が一番の目的である。そのために一番取り組みやすく、担当の教科「言葉」・「表現」であるため民話絵本作りに重点を置いている。しかし、地域文化は民話以外にもどのようなものがあるかを探るため、地域に伝わる食（食べ物・料理）などにも目を向けてほしいと提案したが学生には難しかったようである。その理由として考えられるのは、①私たちの食生活が欧米化し日本食離れが起きている。②郷土食（郷土料理）を知らない。これら②つの観点も盛り込んで考察していきたいと考えたが、その学びにおける準備が整わなかった。そこで、当初の計画に戻り、民話絵本作りから保育実践での読み聞かせを通して、幼児期から地域文化に触れる必要性について考えていく。

キーワード：民話絵本、文化の伝承、保育実践

はじめに

昭和50年代には全国的な民話ブームが起こった。合理化社会からの開放を求める風潮が生まれ、心のふるさとを民話に求めたのではないかと、土橋里木（つちはし・りき）が分析している。「山梨県の民話と伝説—ふるさとの民話研究」（土橋里木・有峰書店）

さらに時代の流れが速まり、情報があふれ、ますます複雑になっていく現代においては、心の拠りどころとしての「ふるさと」の価値も、非常に大きなものになってきているのではないだろうか。そんな時代の変化とともに、民話の存在意義もまた、変化して行くかも知れない。民話研究の草分けであり第一人者の土橋でも、今の時代を予測できなかったのではないかと思う。一般的な「民話」には「伝説」「昔話」「動物譚（たん）」「笑い話」「世間話」などの話が含まれている。この時代の目まぐるしい移り変わりの中だからこそ、幼児期からの地域文化の伝承という意義を探っていきたい。ここでは、「民話」との関係性からの「郷土食」の研究を平行していくには、困難さが生じるので別枠として捉えていくことにする。

1. 保育内容の研究（言語・表現）から「民話」についての学びを深める

まず、初回授業で乳幼児期における「言葉」・「表現」の発達や発達を促すための保育者の役割について学ぶ。保育者の優しい言葉がけ、正しく美しい言葉、絵本の読み聞かせ、紙芝居やペーパーサート、視聴覚教材の活用、想像の世界での遊び、言葉のやり取り等を構成することの大切さを学んでいく。

そこで、地域に伝わる「民話」について触れ、学生たちの生まれ育った町の民話を調べ、地域文化に触れてほしいことを付け加えた。

学生たちの反応は、「わからへん」、「難しそう」、「意味、わからへん」、「面白そうやん」等、消極的な意見が多かったが興味を示す学生もいた。これらの反応にも負けず、教員の説得により、「民話」について学ぶことにこぎつけた。そこで教員から一言、「その中にみんなの町に伝わる食べ物、例えば郷土料理なんか調べてみたら面白いと思わない?!」…。「無理!!」「そんなん知らんもん」…。教室内の雰囲気が一変してしまった。さすがに教員もそれ以上は無理と感じ、「まあ、調べてみようと思うグループがあれば調べてください」と譲歩した。昨年までの学生たちの「民話」の取り組みについて話したり、学生たちの手作り作品を見せたり、教員の居住する町の「民話絵本」を見せたりして、「民話」を身近に感じられるようにしていった。

そして、学生たちにはグループで1冊「民話絵本」作りを課題として与えることにした。1グループ4～5名で構成し、計5グループが出来た。

1. 各学生の居住する町の「民話」を見つける。2. グループのみんなで回し読みを行い、その中から1点を選び協力して「民話絵本」作りを行う。3. 各グループが制作する「民話絵本」の題名発表を行い、他のグループがどのような「民話」を作るかを知る。その際に、教員はまだ、食にこだわり地域文化の継承は、「民話」だけではなく、他にはないのかを学生に尋ねた。一人の学生が、「食べ物もあるんと違う?」という意見が返ってきた。嬉しい気づきである。

そこで、「民話絵本」作りと平行して地域に伝わる料理（郷土料理）を調べたいグループは行ってもいいと話すか、学生たちからは消極的な意見が返ってきた。全国に伝わる代表的な郷土料理を紹介したり、学校給食などで食べた食事の話をしたりするが郷土食のレシピ作りには発展しそうな雰囲気は感じられなかった。ここで立ち止まっていたはいけないので、まずは「民話絵本」作りに取り掛かることにした。

2. 「民話絵本」作りを通して

授業の6コマを使い、共同で作業を行う。(内2コマは、学生たちの町の民話調べ(調べ学習)とグループでの回し読み、絵本作りをする作品選別に費やした)絵本の土台となる本は、既成の物を教員が準備する。

〈民話絵本作りスケジュール〉

(地域の民話の掘り起こしと教材研究及び「民話絵本」作り)を実際に行ってみよう)

1. 題名 () 参考文献・地域・作者(学生名)を明記する
2. 準備物
3. 役割分担
4. 工夫のポイント
5. 発表の仕方
7. 「民話絵本」の読み聞かせの練習
8. 他のグループから学んだこと

9. 考察（今後の課題）

以上、6コマ終了時に記入して提出する

* No3. 4. 8. 9を評価のポイントとすることを伝える。

手際よく自分たちが選んだ「民話」の文章を要約したり、絵本のページ数をどのように構成すればよいのかを話し合ったりしているグループがある一方、中々どのように取り組んでいけばよいのか分からず、無駄な時間を過ごしているグループもあった。教員は、各グループを巡回したり、取り組めないでいる原因はなにか、材料選びは適切かなど相談にのったり、方向性を示したりした。

～民話絵本作りの事例を3つ紹介する。～

* 事例Ⅰ「むこがわ堤のきつね」宝塚市に伝わる民話（第1集の7）

〈話のあらすじ〉

武庫川の堤には、たくさんのキツネやタヌキが住んでいて、悪さをしては里の人たちを困らせていた。ある夏の日、一匹のキツネが水浴びをしようと武庫川の河原に降りてきた。そこへ里のお役人がやってきて水浴びをしようと川を渡り始めた。すると川の水が増えお役人は大慌て。でも、それはキツネの仕業でした…。

話の中心となる武庫川を2ページに渡り表現するのに、折り紙をたくさんちぎり紙にしていた。しかし、どう考えてもちぎり紙の量が多すぎると思うが、ひたすらちぎっている。教員：「一度、紙を貼ってみたらどうですか？」学生：「大丈夫です」教員：「そうかな？」と、やり取りが行われた。実際に武庫川の表現に貼っていくと膨大な量が余ってしまった。絵本の大きさ、絵の構成からの予測が立てられない。保育教材、材料の選び方、分量、計画性等を身につけていってほしい。学生は初めての保育所実習Ⅰで、余ったちぎり紙を制作に利用するという。発想の転換、臨機応変に考えられるようになったように感じる。また、武庫川の表現に水色だけでなく青色、白色、銀色などと濃淡をつけ川の特徴を捉える等、学生たちの創意工夫が感じられる。

* 事例Ⅱ「因幡の白兔」鳥取地方に伝わる民話

〈話のあらすじ〉

大国主神は「気多（けた）の前」に来ると、毛皮を剥がれて泣いているウサギを見つけました。意地悪な八十神達がウサギに「海水で水を洗い、風邪が吹く山の頂上へ行って寝転んでいると、すぐに元通りになるであろう」言われた。そのとおりにしたウサギは治るどころか塩が乾くにつれ、体中の皮が裂けてきて、痛みを苦しんで泣いていたのです。そこへ大国主神が現れ…。

学生の中には他府県出身者がいる。学生Bは、穏やかでやさしい口調で自分の生まれ育った鳥取を他の学生にアピールしている。普段控えめなBがいつになく、力説するのでグループのメンバーは話に引き込まれていった。「私もそのおはなし知ってるわ」と賛同を得て、Bは笑顔に溢れふるさとを思い浮かべる良い機会となった。そして、「因幡の白兔」の絵本作りに取り組むことになった。

教員：「因幡の白兔の歌、みなさん知っていますか？」学生：「知らない。それ、何？」因幡の白兔の話は、昔話として多くの人知っている話と思っていたが、知っているのは鳥根出身のBと数名だけだった。これらからも考察されるように今、保育の現場ではあまり昔話等の読み聞かせが行われていないようである。教員が「♪～こーこは、いなばのしろうさぎ～♪」と口ずさむと「へえ～」と言いながら学生たちは聞き入っていた。昔話に思いを馳せ、その情景を想像し、ゆったりとした曲調にその場が和んでいく。絵

本の読み聞かせだけでなく、その過程に至るまでの心持ちを共有する効果が昔話、童謡、民話絵本には秘められているように感じる。

グリム童話やアンデルセン童話等は今も保育現場では取り入れられているが、日本の昔話はあまり触れられていない傾向がある。「日本の文化や日本の良さについて語る機会が少なくなっているのはなぜか」についても考察していきたい。〈要旨より〉

Bは、「私、文章書かせて。筆ペンで書きたい。」学生：「じゃあ、Bに任せるわ」と学生たちは各自の得意な分野で協力し合う体制が出来ていった。ここでは川は水彩画を使って表現している。ウサギが川を渡るときにたくさんのサメの上を渡っていく場面が見せ場となる。サメは1匹ずつ折り紙で切り取ってつなぎ合わせて貼り付けている。川の場面でもお話の内容や場面を効果的に表現するため様々な手法を使い工夫ができています。

* 事例Ⅲ 「しかのこ」 神戸市北区に伝わる民話

〈話のあらすじ〉

「しかの親子」が木の実探しに行き、熊に襲われ「子じか」は足に怪我を負う。その足の怪我を治すために水溜りに毎日足をつけていると足が治り、その水溜りがいつしか温泉になり「鹿の子温泉」になったというおはなしである

大学の所在する地元の話であるが、意外に知られていない。教員も初めて見聞きする民話である。学生たちはこの話から、お腹が空いた「しかの親子」が木の実を探るところから“食”に発想を広げ、郷土料理にも興味を持ち、丹波笹山の「ぼたん鍋」の郷土料理に展開させていっている。郷土料理について興味関心を持って研究するグループがいたことに喜びを感じる。他のグループにも紹介し学生の学びの広がりを共有し、地域文化の伝承の手がかりに繋げていきたい。そのためには十分な資料や参考文献などの準備の必要性を感じる。

〈「ぼたん鍋」の由来と語源〉

「ぼたん鍋」は猪肉（ししく）を使った鍋料理。猪鍋（しななべ）とも言う。猪肉を薄切りにし、牡丹の花に似せて皿の上に盛り付けることに因んで「ぼたん鍋」という。これらの由来と郷土料理のレシピ、作り手順を民話絵本の後記に記載している。

～民話絵本作りの授業風景～



* 筆者撮影：写真掲載学生 了承済み

3. 民話絵本の読み聞かせ発表を通して

グループで協力して民話絵本の発表を行う。学生たちは、絵本作成において各グループで話の内容を理解し合い、ページの構成についても時間をかけて取り組んでいたのが自然な流れで役割分担ができていた。発表以外のグループは、子ども役になって他のグループの読み聞かせを聞く。保育所実習Ⅰを控えているので学生たちは、保育実践を意識して読み聞かせを行っていった。しかし、緊張のあまり絵本をただ読み続けたり、子ども役の学生の反応が見られなかったり、声の大きさを調整したり、子どもたちを集めて読む位置を考えたりする等の余裕がないグループもあった。他のグループの読み聞かせを見ることにより、絵本作成上の工夫（素材選び、仕掛け等）、読み聞かせの技術等を学ぶ機会となった。これらのことを今後の保育計画や指導案作成等に活かしてほしい。

* 民話絵本作りスケジュールNo.8 他のグループから学んだこと

「風景になる場面をポスターカラーで薄くぼかしたりして昔の風景の感じがでていた」

「ちぎり紙をうまく重ね合わせてボリュームがあって奥行きが感じられた」

「郷土料理を見つけてきていた」

「民話ってなんか難しい話だと思っていたけど、面白かった」

「自分たちの住んでいる町のことを何も知らなかったけど、へえ～そんな話があったんや思った」などのコメントが寄せられていた。民話についての学びから民話の題材選び、協働作業、発表までの一連の過程から、「主体的・対話的で深い学び」、アクティブラーニングの機能が発揮され、学生たちが民話絵本の作成、読み聞かせから地域文化の伝承に繋げていってほしいと願う。

～民話絵本の発表風景～



* 筆者撮影：写真掲載学生 了承済み

4. 保育所実習Ⅰでの民話絵本の読み聞かせを通して

2名の学生が保育所実習Ⅰで自分の作った民話絵本の読み聞かせに挑戦した。

* 「しかのこ」神戸市北区に伝わる民話

子どもたち（4歳児）が民話絵本に興味をもって聞いてくれるかとても心配でドキドキしたけれど、保育園の先生の手助けもあって無事読むことができた。子どもたちは「なんで、しかの子どもが足、ケガしたん?」「クマが出て来て怖かった」「お母さんしかは、水たまりで毎日子どものしかの足を洗ってあげて優しいな～」「何で水たまりが温泉になるの?」等たくさんの質問が出た。よく聞いてくれたんだと嬉しかったけれど、子ども達の質問にどう答えていいのかわからなかった。

* 「むこがわの堤のきつね」宝塚市に伝わる民話（第1集の7）

民話絵本を読む前にどのように導入していいのかわからなかった。民話絵本をどのように説明したらよいかわからずにいると保育園の先生が「おねえさん先生がみんなに読んであげたいなと自分で作った絵本なのよ。すごいね～。どんなお話か楽しみだね～」と手助けしてくれて嬉しかった。絵本を読み始めると「すごい水が流れてる。ほんまの川みたいやな」と、絵本に興味を示してくれた。でも、どう子どもたちへ言葉を返していいのかわからず、そのままスルーしてしまった。「お侍さんが出てきた。刀、持っとな～」と話の内容よりも場面々の絵に興味をもっているようだった。3歳児のクラスの子どもには難しかったのかもしれないと思った。

保育所実習Ⅰでの民話絵本の読み聞かせで、2名の学生は民話絵本の難しさというよりは、子どもからの疑問や質問に対する言葉がけに戸惑っているように感じる。民話絵本を子どもたちの生活の中で、もっと身近に感じられるように日ごろの保育実践の中に定着させていくことの必要性を考えていきたい。

* 保育現場での民話絵本の読み聞かせを通して〈本学学生の手作り絵本：鬼の岩屋〉

保育歴2年目の保育士に、香川県に伝わる「鬼の岩屋」の民話の読み聞かせをしていただいた。絵本の表、裏表紙が毛糸を使い工夫されていたので、子ども達は食いついてきた。鬼が出てきて、若い女の人をさらっていくお話で、その女の人を助けるためにやってくる男の人と鬼との知恵比べ。5歳児クラスなので話の内容を理解し、話の展開に興味津々だった。また、保育士は子どもたちへの導入や話の声、読むペースも落ち着いていて子どもたちがより興味をもって聞けるように配慮がされていた。子どもたちは、絵本を通して鬼と掛け合いをしながら絵本の世界に引き込まれていた。読み聞かせの後は、毛糸の感触を楽しむ絵本を手にとってみる子どもたちだった。初めての民話絵本であっても子どもたちは興味をもって見ることができ、昔の言葉や鬼に対するイメージを広げ民話の世界感を楽しむことができる。民話絵本の読み聞かせに協力していただいた現場の保育士に感謝を述べたいと思う。

〈民話絵本の読み聞かせを行った保育士のコメント〉 高砂市：こども園

当園では地域に伝わる民話絵本の読み聞かせを既に行っています。昨年は1歳児クラスの担当だったので、子どもたちに直接民話絵本の読み聞かせは行っていませんが、以上児クラスの保育士は、保育実践の中で機会をとらえては読み聞かせを行っています。また、園長先生は民話絵本の舞台となっている地域に出かけ、地域の方々に読み聞かせをするなど、地域文化を大切にされています。私は学生時代民話の存在も知らず、出会いもありませんでした。就職して初めて民話絵本と出会い、何だか難しくて、もし自分が読み聞かせをするようになればどうしようかと不安に思っていました。他の先生方が子どもたちや保育参観の時に保護者の方に読み聞かせを行っているのを身近に見ることで、「なんだ、他の絵本と同じ扱いでいいんだ」と思うようになりました。意識し過ぎの自分があることに気が付きました。保育士自身が苦手意識や難しいという概念をもたなければいいんだと思いました。この、「鬼の岩屋」の絵本も子どもたちは興味をもって見てくれました。幼児期から自分の住んでいる町のお話を聞き、地域の人々と触れ合うことは良いことだと思います。

～保育現場での読み聞かせ風景～



* 筆者撮影：写真掲載 了承済み

5. 保育士養成校における民話の学びを通して

平成30年度、全国保育士養成セミナー「保育新時代における保育者養成～子どもと保育者、共に豊かな時を生きるために～」が岐阜県長良川国際会議場に於いて開催された。（平成30年9月14～16日）この度のセミナーは、「保育新時代」をはじめ、そこに通底する「保育者養成カリキュラム」「保育の質保障（証）」「養成校教員の責務」等をキーワードに定め、子どもたちの最善の利益と幸せを願って追求する保育の在り方を語り合い、実践的情報や知見とをつなぎ合った。その中で学術研究助成の部で「郷土愛を育む保育教材の開発を通じた保育士養成校と自治体との連携・協働に関する研究～地域に「伝わる民話・わらべうた・美術作品に焦点をあてて～」を研究発表する和歌山信愛女子短期大学・千里金欄蘭大学の教員との出会いがあった。平成29年告示の保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に初めて記載された内容の一つに、「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な遊びに親しんだりすることを通して、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われようようにすること」がある。この研究の中で民話を子どもたちに伝承していくことへの提言や保育者は地域の民話を教材化していくこと・子どもの遊びを通して郷土愛を育むために地域・自治体・保育者・研究者が連携・協働して保育実践に繋げていくことなどの重要性と今後の課題を述べている。セミナー終了後、発表者の教員から「わらべうた」についての問い合わせがあった。情報交換から連携体制を構築し日本文化、地域文化の伝承についての学びを保育士養成校で実践していきたいと考える。

おわりに

保育を専攻する学生に保育所保育指針（平成29年告示）での位置づけから、地域文化の伝承をしてほしいという思いがより強くなり、学生たちの住む町の民話の掘り起こしを行い、「民話絵本」作りに取り組んでいる。そして、保育所実習Ⅰでの読み聞かせを行いながら、保育実践の中で読み聞かせができることへ繋げた。しかし、まだまだ「民話」がポピュラーな位置づけでないのが現実である。「民話」の認知度を上げるためにも、「民話」に取り組む他大学や自治体・保育所・幼稚園・認定こども園等と連携を取りながら「地域文化」の伝承をしていきたい。保育所保育指針の改定に伴い、地域文化の伝承が位置づけられた。それは何を意味するのかを保育を専攻の学生たちに授業を通して伝えていきたい。

～学生達が作成した絵本～



参考文献

- :「保育所保育指針解説」平成30年2月 厚生労働省
- :山梨県の民話と伝説—ふるさとの民話研究— 土橋里木(著)有峰書店
- :「平成30年度 全国保育士養成セミナー」一般社団法人 全国保育士養成協議会テキスト
- :しかのこ 神戸市北区の話
- :武庫川の堤の狐 宝塚市の話
- :因幡の白兔 鳥取地方の話
- :鬼の岩屋 香川県の話
- :千丈寺山の天狗 三田市乙原の話
- :打ち出の小槌 芦屋市打出町 あしやの民話